

平成30年度

福島町議会基本条例に関する諮問会議

会 議 録

平成30年5月14日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成30年度

第1回福島町議会基本条例に関する諮問会議

平成30年5月14日（月曜日）

◎諮問会議委員（4名）

諮問会議会長	村山和治	諮問会議委員	金澤富士子
諮問会議委員	工藤昭一	諮問会議委員	西田篤司

◎出席議員（3名）

議長	溝部幸基	議会運営委員長	平沼昌平
議員	熊野茂夫		

◎欠席委員（1名）

諮問会議委員	神原勝
--------	-----

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局次長	鍋谷浩行
議会事務局主査	谷藤悟	議会事務局書記	平野文子

○**議会事務局長（阿部憲一）**

時間前ですけれども、皆さんお忙しいと思いますので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様には、新たな任期になりますので、本日は福島町議会基本条例に関する諮問会議委員の皆様
の辞令交付と、それから第1回の会議ということで進めさせていただきます。

なお、本日、新しい任期になりますので、会長が決まるまでは会長不在という形になりますので、会長の互選までは私の方で進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

まず、1ページの次第になりますけれども、順番が少し前後しますけれども、3番目の辞令交付から始めたいと思います。

それでは、議長から委員の皆さんへ交付をお願いします。

(辞令交付)

○**議会事務局長（阿部憲一）**

なお、神原先生については、本日欠席ということになっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、引き続き、議長、ごあいさつの方をお願いします。

○**議長（溝部幸基）**

改めまして、今日はご苦勞様でございます。

平成30年度の諮問会議第1回会議ということで、今、辞令を手渡しさせていただきました。実は、今回も公募をしまして、公募の段階では女性の方が1名応募がありまして、第1回会議の案内をしまして、体調を崩して札幌の方の病院に通院しなければならないということで、急遽、補充ということで、今日来られました西田篤司さんに無理をお願いして、諮問委員になっていただきました。西田篤司さんには本当に承諾いただきまして、どうもありがとうございます。色んな機会に議会の方と接触も今までであると思うんですけれども、あまり硬く考えないで、日頃思っていること等をざっくばらんに色々話していただければという風に思いますので、よろしくお願いします。

もう平成30年度もスタートしまして、行政の方も目立ったところでは、深浦医院さんの後の新たな医院の6月中旬の開業に向けての準備等、予算執行に、色んな形で頑張っている状況であります。ただ、新聞で報道がありましたように、厚生労働省の人口問題研究所が2045年の人口推移を発表しました。前回の2040年の段階では、全道で9位ということだったんですが、今回はさらに上がりまして4位ということで、2045年には1,234人、5年間で673人減少するという発表がありました。ただ、前回の2040年の段階では1,999人ということなんですが、町の方も皆さんご存知のとおり、国の政策で人口ビジョン・地方創生の対応で検討しまして、その数値より228人多い状況の人口ビジョンを立てて、今、進めている状況であります。経過の状況を見ますと、その数値を上回る状況で人口減少をストップしている状況があります。ただ、高齢者と若い層については、人口減少を抑えているんですけれども、いわゆる就労人口ですね。20歳から65歳までの部分がやはり計画よりも減少の状況が厳しいということで、町長の方にもお話をして、やはり就労対策、雇用の場の創出に向けて行政もしっかり取り組んでいかなきゃいけないという話をしている状況にあります。皆さんご存知のように、町の方も雇用の場の創出の部分の中で、陸上アワビの施設の関係、あるいは昆布の間引きの新たな企業の進出の部分で操業も開始している状況にありますので、引き続きそういった方向の中で、また議会もしっかり対応していかなければならない状況にあります。

それで、議会の諮問会議の部分ですが、今年度も3回を予定しております。基本的な部分での諮問の内容に沿って、皆さんの方から忌憚ないご意見を伺うという形を取っていただきたいと思っておりますし、それともう1点は、議会基本条例そのものの全体的な見直し・整理をしよう。関連の規則や条例も含めて、もう年数が10年経ちますので、その部分では次の改選期が来年になりますので、そこに向けて1つの課題として、これも神原先生の方から提起されている課題ですが、その部分の整理も次回の諮問会議の段階で事務局と言いますか、議会側の方からも素案を示すような形で出していきたいと思っておりますので、その辺についてもなかなか難しい部分になってくると思いますが、皆さんの方から忌憚のないご意見を

いただければなという風に思いますので、一つよろしく願いをして、ちょっと長くなりましたけれども、開会のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○**議会事務局長（阿部憲一）**

ありがとうございました。

それでは、次に次第の4番目、出席者の自己紹介に移ります。

出席者につきましては、1ページの方に記載してございますけれども、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

（自己紹介）

○**議会事務局長（阿部憲一）**

それでは、早速会議を進めます。

次第の5番目、会長の互選ということになりますけれども、会議資料の1ページになります。諮問会議条例第5条第2項の規定に基づいて、議員の互選という形になりますけれども、いかがいたしましょうか。事務局として、若干素案を持っていますけれども、それを発表してよろしいですか。

それでは、事務局案として、引き続き村山委員に会長をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「よい」という声あり）

○**議会事務局長（阿部憲一）**

どうもありがとうございます。

それでは、村山会長、会長席の方へお願いいたします。

○**諮問会議会長（村山和治）**

ただいまご指名を賜りまして、引き続き会長を務めさせていただくことになりました村山です。

私は、平成26年度からこの諮問会議委員になりましたが、今河前会長の逝去に伴い平成28年度より会長を務めさせていただいております。

しかし、委員としても、まだまだ勉強しなければならないことが多いと感じております。2期目の会長となりますが、皆様からのご指導・ご協力を賜りながら、進めさせていただきたいと考えておりますので、一つよろしく願います。

それでは、早速、会議を進めます。

1ページ、6の諮問内容について、事務局の方から内容を説明願います。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

ただいま資料の説明が終わりましたが、質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

それでは、質疑がないようですので、本年度は、ただいま説明のあった調査審議については2項目について、確認を求める事項については3項目を行うことで確認いたしました。

次に、2ページ、7の協議事項（1）今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

ただいま説明が終わりましたが、質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

質疑がないようですので、本年は3回の会議を予定し、調査審議などを求められている項目について、11月1日に溝部議長に答申書を提出する日程を進めることを確認いたしました。

次に、3ページ、（2）諮問事項の調査審議等。

ア、議会評価（平成29年度）の検討について、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

ただいま事務局より説明が終わりましたので、一括して疑問な点や不明な点の確認も含めまして、意見交換を行いたいと思いますので、ご発言をお願いいたします。

阿部議会事務局長。

○**議会事務局長（阿部憲一）**

補足説明させていただきますけれども、今朝、神原先生の方から、この評価に対する部分では、昨年、神原先生が自ら評価項目の修正という部分で赤書きしているところなんですけれども、この内容で良いというメールをいただいております。

以上です。

○**諮問会議会長（村山和治）**

いかがでしょうか。

（「なし」という声あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

それでは、一通り皆さんからご意見がありましたので、事務局より整理した内容を報告していただき、その内容を確認していただきます。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

次に、6ページ、イの議会基本条例全体の検討について、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

ただいま阿部局長より説明がありました。

この項目に関しては、次回からの検討ということで、ご理解をお願いしたいと思います。疑問な点や不明な点の確認がありましたら、ご発言をお願いします。

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

先ほどあいさつでも少し話したんですが、基本条例がスタートしてから10年ぐらい経ちまして、その部分の中で基本条例そのものの、例えば議決事項の関係とか若干変更はしているんですけども、それ以外に関連する条例とか規則、要綱、運用という色々背景に規則的なものがあるんです。そのうち、これも神原先生の意向なんですけど、できるだけ基本条例本体の中に組み込めるものは組み込んでいった方が良いでしょうということが大きなテーマとしてありますので、それらを含めて、この10年間で色々新たに出てきた規則、あるいは変えていったもの全般を見渡して検討して、新しい次の任期から対応するようにしていきたいと思います。

併せて、全国的には、今、約800自治体が基本条例を作る状況になっています。新しい部分については、先進の基本条例、福島も多分色々参考にさせていただいているという風に思うんですが、それらを全体的に検討した上で新たな基本条例も出てきていますので、それらも参考にしながら変えるものは変えていくような基本的な考え方で進めていきたいと思っていますので、次回もその辺を含めて提案していきますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○**諮問会議会長（村山和治）**

次に、6ページ、ウの議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

ただいま鍋谷次長より説明していただきましたが、疑問な点や不明な点の確認も含めまして、意見交換を行いますので、ご発言をお願いいたします。

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

2ページの一問一答を再度徹底してとありますが、まだ一問一答していない議員が沢山いますか。現役の時、一問一答で何回も質問していいと言ってるのに、まとめて質問してくる。だから、ものにならない。答弁者が、こんなの駄目だと思ってパスしたりする。だから、ものにならないから、やっぱり一問一答を

徹底して、何回質問してもいいから、それをやった方がいいです。聞いている人が本当に分かりづらい。だから、答弁者の程度も考えて聞いた方がいいと思います。あまりレベルが高い質問をすれば答えられない。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

基本、一問一答がなぜ必要かということは、今、言われたとおりなんです。都度、議運の反省会等でそういう形が出れば注意をしながら対応しているんですが、私も含めて、関連のものを2つか3つ言ったりするケースもあって、その場合は議運の反省会なんかで指摘をすると。そのケースが完全に徹底されているという状況まで、もうちょっとかかるのかなと思います。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

質問して聞いてくるうちにずれてくる。どこのことを喋っているのか。だから、単純に聞けば答弁書も考えて色々喋るんだけど、その辺でやり取りした方がいいと思う。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

多分工藤さんが管理職の段階の状況を話しているんですが、その頃から見ると大分違ってきているんじゃないかなと思います。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

一問一答でいいと言っているのに、いっぱい質問する。だから、分かりづらいと思います。国会でもそんなに複雑な質問してこないの、町の方が分かりやすいので、そういう風にした方がいいと思います。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

お互いに聞く方も答える方も、その方が理解できますし、一番は傍聴者とか会議録そのものもそうすることによって分かりやすくなるということです。適宜そういう形で理想的な形に近づいているんじゃないかなと思っています。

○**諮問会議会長（村山和治）**

そのほかございませんか。

西田委員。

○**諮問会議委員（西田篤司）**

この会議自体をまだよく分かっていないのに、こういう話をするのもあれなんですけれども、自分の考え方もまだまだまとまてはいないんですけど、議員との懇談会ありますよね。あれってどうなんですかね。私も2回ぐらい参加したことあるんですけど、参加する人が少ないのと、それから意見とか質問とか、これって議員さんに聞くようなことでなくて町側に対する要望なんじゃないかな、これを今ここで議員さんに答えを求めるような話でないのについていうことが多くて、そのことで議会はこういう風に活かされているのか。ただそういう事をしていきますよという風にしか見えないかなという気はするんですけど、どうでしょうか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

阿部議会事務局長。

○**議会事務局長（阿部憲一）**

まさにその話が神原先生の今朝のメールでもありまして、今の8番の町政に対する要望・意見の取りまとめの部分で、行政がやっている町政懇談会と、それから議会がやっている懇談会と内容的にどんな違いがあるのかという疑問があると、興味があると。それで、そのところをもう少し分析して、議会が行う

懇談会の意義をはっきりさせた方が良くないかというのが神原先生からも来ていた部分です。だから、若干西田さんの部分と少し合うような形もあるので、議長の方からお願いします。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

基本的には、行政の役割と議会の役割というのは違うわけです。どちらかと言うと、行政の方が計画と執行という、議会で決めたものを実際に仕事をしていくというこの役割があります。どちらかと言うと、住民の側との接触というか、そういうものは行政側の方が強いんですね。議会の方は、基本的な部分とすれば、行政が計画を作って、それを議案として提出して初めて議会が知るみたいな形が今の仕組みなんですね。ただ、それでいいのかという話で、できるだけ住民の意見を聞くような形も議会の方でやるべきだろうなど。そうしないと、議会の役割自体が町民の皆さんも分からないですよ。ですから、これも懇談会をやった大分前の段階から、今は毎年やっているんですけども、今でも西田さんが言ったように、住民の方は行政と議会の区別がはっきりしないですよ。判然としないんです。ですから、分かりやすく言うと、議会はその執行する権限が無いんですね。予算も含めて。ですから、ただ決めて、そこで行政のチェックをしながら決めていくと。それに基づいて行政の方は動いていくということで、その辺の役割が分からないものですから、色々な意見があります。直接議会に関連するものもあります。ですから、そこは住民の方もだんだん繰り返しているうちに勉強して、その方向をはっきり役割も区別するようになってくれば良いんですけども、なかなか難しいんだと思うんですね。ですから、色んな行政に言うべきことも含めて聞くような機会を作って、それで良いんだと私は思っています。それで、あとは議会の方でそれを整理して、行政に伝えていくものは伝えていくと。議会で対応していくのは議会です。そういう形で処理をしているということです。ですから、今、議会との懇談会をやりますと、先ほど言ったように全体で150何項目を整理して大きく分類をします。産業関係とか文教関係とか厚生とか色んな15項目ぐらいに分類をして、住民から来た項目を全部整理して、行政関係の方にも手交して、そこで意見交換もするという形です。それと、その前段として毎年、今回の場合は行政の方が12月の中旬から1月にかけて懇談会やりましたから、そこから出てくる要望もまとめた資料が行政側にありますので、それも議会の方で頂いて各議員にそれも配付をして、まず両常任委員会でその内容を検討すると。それから、18会場に分かれてやりますから、そうすると行政側から出た内容、その地区の状況も見ながら、そこで意見が出てきたら、町の方に出てきましたので町の方ではこういう回答をしていますみたいな話をしながら対応しているということです。結果をまとめたものも議会だよりの方に出しますし、その内容をホームページにも載せていくということです。緊急に連絡しなきゃいけないものは議会の方からまた連絡してやるという形を取っています。

○諮問会議会長（村山和治）

西田委員。

○諮問会議委員（西田篤司）

その懇談会に集まってくる人って限られていると思うんですけど、なんとなく議員さんをやり込めてやりましょうみたいな雰囲気だったり、その逆は中継とかを見ていると、議員さんが管理職をやり込めてやりましょうみたいな、こんな事をこういう質問の仕方するのかなとか感じることもあって、多分みんな目的は同じで、この町をなんとか良くしようという方向で話しているんだとは思いますが、その途中が考え方が違ったりするからなんでしょうけど、それを一般の町民の人に理解してもらうというのがなかなか難しいとは思いますが。議会だよりとか出しても、全員が目を通しているわけでもないし、そういう私も毎回全部見ているわけでもないんですけど、だから、自分の考えもまとまっていないで、ただこれが今さっと流されるとあれかなと思って、ちょっと質問してみました。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

懇談会の早い段階、議会改革始まった段階には大きく福島地区、吉岡地区とかやったり、それからもう少し細かく対象の団体を絞ってやったり、色々やってきたんです。それで、今の形になる前には30会場ぐらいですかね。各町内会でやっていた時期もあったんです。そこから大体まとめていって今の18会場

にしているんですね。それで、最初の頃は合併問題とかやった場合には結構もう100人近く来たりする。そうすると特定の人だけが話をして、話したかったけど何も出来ない。今は大体多くても15人ぐらいですね。一番多い所で。ゼロの所もありますし、2人とか3人とか。ですから、逆に今まで来たことのないような人でも来て、車座になって話しやすいように。従来のは、どっちかと言うと議会の方から色々これもやってきました、これもやってきましたということで、報告するということが中心なんですけれども、そうであるとなかなか話しづらいだろうなど。ですから、その直近の議会だよりをベースにして話題提供して、その内容から入って行って、できるだけ話をしてもらおうという方向の中で、ですから車座になって、各委員長が司会進行をやるんですけれども、せっかくの機会なんですから一言でもお話してくださいという呼びかけをしながら、従前から見ると大分みんなも色んな事を話してくれるようになったのかなという風に思っていますけれども、まだまだ改良する部分があることは間違いないと思います。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

議会は審議の立場かもわからないけど、あの中で色んな提案されたことあると思うんですよ。その提案されたことは、どういう処理の仕方をするんですか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

ですから、提案された内容は町の方に伝えていきます。あとは、その内容によっては各常任委員会に対応するものはするようにしなきゃないだろうし、議会全体で条例化するとか、そこまで行ければ良いと思うんですが、そこに踏み込むようなテーマは今の段階ではまだないということの状況だと思います。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

提案して話したとか、委員会で揉んだとかいうよりも、まとめて一般質問したらどうですか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

一般質問をしている方もいます。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

議員懇談会でこういうことがあったからと一般質問で出して、議会だよりだって、ものになっているかどうか分からない。ただ報告だけだから、冊子に書いてるだけ。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

一般質問で実際にやっていますよ。今回一番多かったのは合葬式の墓地の関係で、これが結構各会場で出てきまして、その部分の関連の一般質問をしたりしています。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

懇談会を開く前に、提案・意見があったら一般質問で出しますからということで約束しておけばいい。何も反映していない。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

何も反映していないというのは、それはちょっと言い過ぎだと思う。それが一般質問で対応するかどう

かとか、常任委員会の所管としてやるかどうかという検討はしているということです。している部分の中で、今の現状があるということです。ですから、もっと綿密にということで、なかなかすぐ結果とかっていうのにはなりづらいテーマもありますけれども、考え方としては今言っているとおりです。

○諮問会議会長（村山和治）

工藤委員。

○諮問会議委員（工藤昭一）

せっかく会議に出てきて、喋るのも大変だからだんだん出る人が減ってきて、何も面白くない、何も意味ないと思っているかもしれないから、ちょっと表面に出すようにしてもらいたい。みんな議員に期待していると思う。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

期待しているんだと思いますね。ですから、内容によっては個々の議員が一般質問含めた部分の対応をしています。各常任委員会の委員長がまとめていくということで、ですから、言っているとおり常任委員会の中でもそのテーマに沿って検討しているんです。

○諮問会議会長（村山和治）

工藤委員。

○諮問会議委員（工藤昭一）

だから、毎年必ずそれが終わった時点で一般質問してもらいたい。

○諮問会議会長（村山和治）

平沼議会運営委員長。

○議会運営委員長（平沼昌平）

町民からの声をそのまま一般質問にするというのは、それは議員個々の考え方であって、確かにそれはおっしゃるとおりだなと、町民懇談会をやった中でおっしゃるとおりだな、これは良い勉強になったな、じゃあこれを今度自分の一般質問に活かして、より住民の人達の距離を短くしていきたいというのは、議員個々の考え方です。一般質問だけでなく、所管の常任委員会もあるし、予算の委員会、決算の委員会もあります。その時に、町民懇談会で話した時にもこういう話が出ましたけどというようなことがあれば、我々議員も議員個々のものの考え方ではなくて、その我々が接した町民の方々の声も入っているんだよということを行政にダイレクトに伝えることができる。だから、それだけ自分の個々の考え方じゃなくて、真実味のある裏付けがある考えも持っているんだよということを、やっぱり町民懇談会のときは必要だと思う。ただ、さっきも西田さんから話出たけれども、町民の方々もやっぱり行政側と議会側とごっちゃになっています。ごっちゃになっているけど、それをだから聞けないということじゃなくて、やっぱり一応一通り全部聞いてきます。けれども、これは行政側には伝えておきます、我々は判断できませんからというような言い方をしてきます。その代わり、如何に現実味のあるような、今、工藤さんおっしゃるように、言ったのにくそも動かないとか、議員だっけなんぼ喋ったって駄目だという言葉が次の耳に届くかもしれない。そういうことにならないように、きちんとしたものを行政側に伝えて、我々はこういう風に言われてきました、あなた達はどう思っているんですかというものは、ある程度議会でまとめて行政側に出す。その代わり、急ぐものは行政側はすぐ解決すると。特にも町内会を通して回答するという手法を取っております。だから、前から見たらずっとスムーズに町民の人達とは接点を持てるようになってきたのかなど。その証拠に、また来年もこういうのをやれば良いなという声は最後には聞きますよ。確かに議員をとちめてやろうとかなんとかというのはありました。前の町長るとき、特にも不信任案を出したり問責出したりしたときは、議員個々それぞれ台の上に一人ずつ立てられたような感じがしておりました。それから歳費の時。けれども、やっぱり自分達の意見をきちんと持っていれば、それは賛同したからどうだとか、賛成したからどうだということにはならない。それは町民の人達にも理解してもらわなきゃいけないと思います。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今の議会の仕組みの中で、例えば一般質問が出た部分も、年間を通してどういう一般質問が出たか。それで2つの常任委員会で検討して、それをさらにどう進めるかという検討もするような形にしています。ですけれども、なかなかそこからステップするような、本来は議会が独自で条例を作って行政の方にぶつけていくというところまでやるのが理想の形です。色々予算を執行する制約とかあるんですけれども、そういう提言をするような形までやるような仕組みにはして、検討をしているというのは間違いなくやっております。

○**諮問会議会長（村山和治）**

丁度平沼委員長に一言お願いしようと思ったらやってくれましたので、大変ありがとうございました。

議長と平沼委員長から色々説明いただきましたが、時間も時間ですので、ここで暫時休憩したいと思います。

(休憩 16時05分)

(再開 16時20分)

○**諮問会議会長（村山和治）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、先ほど意見ありましたが、ほかに何かありませんでしょうか。

西田委員。

○**諮問会議委員（西田篤司）**

言葉を選ばないで言うと、一般質問でこんな事を質問するのかなど。私しょっちゅう役場に出入りしているから、気が付けば担当課に行って、あそこああったよようだったよって言えば済むようなことを、議会で普通にそれを食い下がって質問するのを中継で観ていて、こういうのは勘弁してほしいというのは、そういうのって事前にその質問いらんないんじゃないのかということにはならないんですか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

平沼議会運営委員長。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

一般質問というのは、みんな我々議員が議長に出して、議長がいいよって言ったから質問しています。議員個々がくだらない質問かもしれないけど、気付かないで議長に出して、議長がいいよって言ってくれるから、あそこで質問できるということです。

○**諮問会議会長（村山和治）**

西田委員。

○**諮問会議委員（西田篤司）**

具体的に言うと誰が質問したか分かるんだけど、看板の時間帯がもう前の時間帯で違うんでないとか、カーブミラーがあっち向いてたとか、そんなような話だったと思うんですけど、具体的にあその看板がああった、ここがこうだったというような話だったから。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

今の西田さんのテーマは、2つあるという風に思うんですね。基本的に、くだらないとかなんとかという判断の基準というのは、それぞれ違うんだと思うんですね。ですから、基本的には議員から出てきた一般質問は、相応しくない内容でない限りは基本的には認めるという方向です。そういう話もテーマによってはすることもあります。これは一般質問でなくて別の機会に、例えば予算委員会とか何かの段階でどうですかという確認をすることもありますけれども、それでも最終的な判断は議員の判断になるんだということです。

○**諮問会議会長（村山和治）**

西田委員。

○**諮問会議委員（西田篤司）**

そういう答えが返ってくるんだろうなというのは分かっていたんですけど、要するにそれを自分で判断

するような普段からそういう話題と言うんですかね、議員さんの資質と言うんですかね。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

うちの議会の方は、一般質問は今の場合は定例に再開する会議ということで、3月・6月・9月・12月の定例会に一般質問することになっています。今は通年議会という形で1年間を期間にして、今言った他の間は休会という形を取っています。いつでも文書で質問することができる形になっています。文書で質問すると、基本1週間ぐらいで町の方で回答して、それをお知らせすると。ですから、一般の質問的なもの、それから予算委員会とかに向けた準備をすとか、そういう質問の対応をすとか。ですから、さっき言ったような、経緯の問題であれば別に定例会の一般質問でなくても、普段の文書質問とかで確認をすることが出来るという仕組みです。

それともう1つ、西田さんが言っていた、気軽に誰かに聞けばいいというような、役場の担当にでも聞けばいいでしょうという話なんですけれども、そこも議会の方は、直接何でも聞くとか調べるとか勝手にするということは慎むということになっています。それは、いわゆる倫理条例ということで議会の方でも作って、何か正式な形で対応する部分については、まずは議会事務局に対応する。その上で確認を取ると。直接自分から何か資料を求めるとか、そういうことは極力避けるということにしています。それが、いわゆる癒着でもないですけれども、議会関係なく何でも、極端に言ったら町長に頼んで、これ一つ頼みますみたいなことにならないようにという意味も込めて、基本的には議会の対応は正式な場面でオープンな形の中で対応するというのが基本ベースにあるということの内容です。

○諮問会議会長（村山和治）

工藤委員。

○諮問会議委員（工藤昭一）

現役中に、昨日雨漏りしたこととか、体育館がどうだこうだという質問をされたことがある。あんまりだなと思う。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

どういう場面の質問か分からないですけれども、それは私は有りだなと思います。だから、それはそれなりに答えてやればいいと思います。それを例えば議会でオープンにしないで直接建設課に行って、ああでもない、早くやれとかなんとかという話にならないように、そういう場合については行政の方もきちんと対応する書式に書いて、電話で来たとか、直接誰が何時に来て、こういう件という記録を取っておくということになっています。

○諮問会議会長（村山和治）

工藤委員。

○諮問会議委員（工藤昭一）

とにかく活躍したい議員がいる。さっき言ったやり込めようとか。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

昔は、議会で質問するよりも、直接担当課長とか担当課に、あるいは町長、助役のところに行って言ってきたりすると、すぐ次の日やってくれたとか、そういうことがあって、それはよくないということです。基本は。ですから、議会の対応はきちんとオープンに分かるような形でやると。それ以外の資料とか何か必要なものは、まずとりあえず議会事務局の方に連絡を取って対応する。必要性があれば、議会の方で控室かどこかで担当課長に来てもらって説明を受ける。だから、この新庁舎が出来るときに、当時の議会での約束は、昔は今言ったような形で、もう大体管理職の前に応接のセットがあって、そこにドンと議員が行ってコーヒーとかお茶を飲みながら、そこで色々話をして頼んだり何かしていたということで、基本ここに建てる時に、3階にきちんと出来たんだから、2階、1階についてはカウンターから中に入らないという申し合わせできました。これは立場的に入らなきゃいけないこともあります。絶対駄目だということではなく

て、長居をしてそこに座って仕事の邪魔をしたり、自分の要求をしたり、そういうことの無いように。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

その制約が強すぎるんじゃないか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

住民が見た場合に、そういうことで見ないんですね。議員の立場を利用して何か頼んでいるとか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

だって、行政がそれを判断するでしょう。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

だから、議員が誤解を受けないようにしましょうということの申し合わせです。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

それが良いのか悪いのか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

良いのか悪いのかって、そういうことに決めているんですよ。工藤さんいた時から、そういう風になっているんです。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

なんか水臭いような感じがする。昨日雨漏りしたの分かるわけじゃないですね。

○**諮問会議会長（村山和治）**

平沼議会運営委員長。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

質問の中でそういうことも出てくるし、人の事を引用して喋る場面もあるし、そういう面で町民の人達の意見というのをよりの確に伝えるためには、議員もそういうテクニックを使うように、いついつ行っただけ雨漏りしてあった、あれずっと雨漏りしているんですかみたいな感じで。

○**諮問会議会長（村山和治）**

金澤委員。

○**諮問会議委員（金澤富士子）**

何年か前の議会だよりも、三岳の井戸を取っている一般家庭の家が何軒かあって、議員さんが同じような質問を議会に挙げていた時もあったので、ああいうのは重複というか、1人で、あと別な質問した方がいいんじゃないかと思うけど、それもまた個人の意見だから。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

その時は知っています。今、さけの養殖場を建てて、そこで地下水を吸い上げたもんだから、一般家庭の方に影響するという状況ですよ。その時の部分については確か2人から出て、そこはきちんと、最初に質問した人の回答を得ているものも、また重複するようなことの無いようにしてくださいということで

受けています。それは議員個々色々考え方ありますから、完全に一致するんであればおかしいんですけども、そういうことの無いように注意しながら対応しようということにして受けています。

○**諮問会議会長（村山和治）**

それでは、一通り皆さんからご意見がありましたので、事務局より整理した内容を報告していただき、その内容を確認していただきます。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

次に、7ページ、エの議会費の標準額の見直しについて、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

ただいま鍋谷次長より説明が終わりましたので、一括して、疑問な点や不明な点の確認も含めまして、意見交換を行いますので、ご発言をお願いいたします。

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

前回と変わったのは赤のEという部分で、これが要するに施設投資的な経費と言いますか、これを例えば平成30年度でやりますと、この分だけで432万くらいが増えてしまうんですよ。ですから、標準で比較検討するというにならないので、その部分をDの中で施設投資的な経費をEとして別にするという考え方に今回したということです。

○**諮問会議会長（村山和治）**

いかがでしょうか。

阿部議会事務局長

○**議会事務局長（阿部憲一）**

平成24年度に議会標準という形で諮問会議で検討していただいて作ったんですけども、今の鍋谷次長、議長の説明どおり、当初の部分と同じ流れで組むんですけども、ここの施設等の経費の部分を入れちゃうと大きく上がっちゃうので、その部分を除いてという形なんですけれども、単純に理解すると、時代の変化の中で若干金額が上がるのかなというような認識になると。議会基本条例の中で標準を定めるという形になってはいますが、平成24年度の段階で諮問会議でそれを決定している。それは条例化だとか、どこかに明記しているということじゃなくて、それを標準として基準としてやっていきたいと思います。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

9ページの下の方に参考で出ている部分が、平成24年度から見るとトータルで117万1千円上がっているんですけども、その部分の大きなウエイトです。それと、今のEの部分については、この表の3段目の小計を見ると分かるのとおり、平成26年度まではゼロなんです。平成27年度からこれが出てきて、要するに今の放送機器の関係、音響関係を含めて対応する部分については、5年で備荒資金組合という所からお金を借りて、そこに5年で返していくという部分なんです。これがずっと続くのであれば、トータルに入れてもいいんですけども、そうでなくて、いわゆる施設投資的な経費ということで、これは一緒にすべきでないということで、この部分を除いたということの考え方です。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

議長交際費というのは、主にどういうものに使われるんですか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

要は、慶弔関係です。協賛金とか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

協賛金は交際費になるのか。別枠でいいんじゃないですか。議長会もですか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

議長会は負担金になっています。

○**諮問会議会長（村山和治）**

阿部議会事務局長

○**議会事務局長（阿部憲一）**

例えばイベントだとかの部分でも協賛というか、後援だとか、そういう部分あるので、そういうのにも使っています。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

そうですね。多いのはご祝儀だね。ご祝儀と、何かの大会と、青年部とか総会なんかのご祝儀はありますね。これも従来、私が議長になる前までから見ると、大分減らしているんですよ。

○**諮問会議会長（村山和治）**

西田委員。

○**諮問会議委員（西田篤司）**

表現は、これしかないんですかね。なにか誤解されるというか、内容を聞けば、なるほどなと思うんだけど、これだけ見ると、なんか議長が個人的に飲んだり食ったりしているように誤解されるかなと。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

飲んだり食ったりの部分もあるんです。今、私が議長になってからの統一的な考え方は、例えば町内でやる懇親会なんかでも、議長だけが出るのは交際費として貰うと。ただ、議長だけでなく各議員にも案内したものについては、議員は交際費で出しませんから、そういうものは議長も議長交際費でなくて個人で払っています。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

議長の判断って割と自由なんですか。こっちの方に協賛金出すとか、出さない場合もあるんですか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

要請が来たものは大体出してますね。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

だから、今言ったように、それは必ず出さなきゃならないような、毎年出してるものだから、ちょっと項目を変えた方がいいとかないんですか。単純に協賛金とか。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

項目は、やっぱり葬祭費ですね。あとの表現はなかなか。これは町長側も同じですね。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○諮問会議委員（工藤昭一）

内訳にイベント対応とか書けば分かりやすい。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

実際の飲み食いの分というのはほとんどないです。昔は、常任委員会で行政視察とか行くというと、議長交際費で1人なんぼとか付けてたりする。だから、前の議長時代の交際費は多分桁違いに3倍くらい多かったと思う。それはもう全然やっていないです。

○諮問会議会長（村山和治）

工藤委員。

○諮問会議委員（工藤昭一）

イベント、それからお祭りとかなんとか書いた方がいい。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

細かい内容については、それはきちんと出しています。

○諮問会議会長（村山和治）

工藤委員。

○諮問会議委員（工藤昭一）

交際費って漠然としているので、ちょっと可愛そうだなと思う。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

それは町長側も含めて、さっき言ったように科目としてそういう決まりになっているから、町長もその部分で出しているのもある。例えば食糧費とか、そういうものとかの部分で昔は使っていた部分もあったんでしょね。そういうのは今は無いから。

○諮問会議会長（村山和治）

工藤委員。

○諮問会議委員（工藤昭一）

そういうことは言っていない。交際費で処理するのはちょっとあれだと思う。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

法人なんかである場合でも限度額あって、それから飲み食いの部分だけは別に処理する。

○諮問会議会長（村山和治）

西田委員。

○諮問会議委員（西田篤司）

宿泊費は、今、1万1千円で泊まれるんですか。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

東京もそうだけど、札幌も一緒に本当は検討したんだけど、最終的には町長も1万1,800円で現行のままにしたんですよ。だけど、現実、特に自分自身であれだけど、急に会議があった時に1回とんでもない金額で自己負担したことがあります。だから、本当は実費で出せば良いのかなということと相談もしたんですけど、回数的にはそんなにならぬから、実際に大変な金額になったことがある。

○諮問会議会長（村山和治）

金澤委員。

○諮問会議委員（金澤富士子）

領収書を貰ってきて役場に出すのは問題があるんですか。

○諮問会議会長（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

そういう風にしたら出してくれると思うんですけどね。その代わり今度逆に言えば、安くなる時もあるんです。時期によっても、例えば金土とかになれば値段が違う。日月なら安いけども、金土とかになれば高くなったりする。本当に今なら大変です。札幌も検討したんだけど、結論的には東京とか大都市中心だけ1万4,800円です。

○諮問会議会長（村山和治）

それでは、一通り皆さんからご意見がありましたので、事務局より整理した内容を報告していただき、その内容を確認していただきます。よろしくお願ひします。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（村山和治）

ただいま事務局が報告した内容をもって本会議の意見としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「よい」という声あり）

○諮問会議会長（村山和治）

次に、10ページ、オの議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、事務局より説明願ひします。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（村山和治）

ただいま説明が終わりましたので、一括して、疑問な点や不明な点の確認も含めまして、意見交換を行いますので、ご発言をお願いいたします。

西田委員。

○諮問会議委員（西田篤司）

個人的には、もっと上げれば良いのになと思うぐらいです。議員さんがいるから言うわけでなくて、やっぱりこれからの議員の成り手のことを考えると、本当に議会って無くてもいいのかという話にまで行ってしまうと思うんですね。だから、極端なことを言えば、議員の歳費で生活できるぐらいのものを支給して、専業でやってもらって、本当に福島の事を考えて、本当にこれから全国的に議員の成り手がなくて定数割してるとかっていうのも聞く中で、人口も減っていく、若い人がいなくなっていくということも考えると、今の議員さんのことだけでなく、後々のことを考えて、だから私は個人的に議席を減らすことも本当は反対なんです。やっぱり議席を減らすということは、一般市民の民意が反映されづらくなるということも考えると、人口が減っていても行政のやることというのはそれに比例して減っていくわけじゃなくて、逆に細かいことまで増えていったりとか、そういう風になると議員さんの仕事も自ずと増えていくということも考えるとできれば、なんか今は経費を削減するというと何でもそれが良いことだみたいの手叩く人が多いんだけど、やっぱりかかるものはかかるものとして、無駄は省いてもやっぱり必要なものは必要なものとして考えてもらえるように、せめてこの諮問委員の中だけでも、そういう方向でものを考えていくべきではないのかなと思います。それが言いたくて今日来たぐらいです。

○諮問会議会長（村山和治）

金澤委員。

○諮問会議委員（金澤富士子）

今、西田さんが言った意味は分かる。だけど、上げないというんじゃなくて、定数の問題もあったけれども、前の時は10人以下になれば無理が生じる。各常任委員会とかを1人で2つも3つもやるのは無理だとか色んなことが重なって、だから、理想的には西田さんが言ったのが一番これからのことも見据えていいと思う。私は個人的な意見だけど、例えば今10人いる中の議員さんがみんなそれぞれ各自一生懸命やってくれてると思うんだけど、その人その人の考えとか、活動内容とか、議会での発言だとかあって、全員が同じ角度では見れない部分があるんですよね。だから、その議員だけで生活できるようにしてもらいたいって西田さん言ったけど、それだけ没頭できる人材をみんな、若干その10名の中では様々な内容があつて、私の意見とまた市民の人達の様々な声を拾い上げれば、ちょっとそこはスムーズに行か

ないような部分があるんですね。一番良いのは、これ一本で議員にかけて生活していくんだって一生懸命取り組んでくれる議員さんが全員揃ってれば問題ないんだと思うけど、その見境がみんながみんな10人一緒ではないような気がします。

○**諮問会議会長（村山和治）**

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤昭一）**

それは違うと思う。選挙で選ばれた人でしょう。発言するから活躍してるとか一概に言えない。

○**諮問会議会長（村山和治）**

金澤委員。

○**諮問会議委員（金澤富士子）**

だけど、その選ばれた中でもみんな1人は1票しかないわけだから、1人で4票も5票もあるわけがないから、だからやっぱり選ばれたら1番、2番、3番と順番付くんだけど、多い支持者があったというだけで、ギリギリのラインで入る人もいるんだから、そうすると1位と10位なら3分の1とか4分の1とかで入る場合もあるから、思想というわけじゃないんだけど、私はそういうのを望んでいるということです。

○**諮問会議会長（村山和治）**

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

なかなか1人ずつの勤務評定をして、活動評定をして、それに応じて報酬を決めるとか、そういう仕組みがないんです。ただ、松前との合併問題の辺りの状況を考えると、もちろん単独でやるということも含めて厳しい財政状況含めて議会の方は定数を一気に減らさないで、その代わり歳費を下げた全体で調整をしようという考え方を示して、そこはそれで住民の皆さんの理解も得てスタートした。その段階では、今の人口規模から言うと、もう本当に全国で一番低い議員報酬の段階がありました。色々議会改革も進めながら、そして行政の方も財政がある程度安定した段階において、その当時は議員だけでなく、町全体で補助金とか職員の報酬も含めて抑えて、なんとか単独で頑張ろうということの背景で、それを承認したわけなんです。それで、ある程度財政状況、国の状況も落ち着いてきた段階において、少しずつ上げて調整をしていくと。その中で、諮問会議で議会の歳費のあり方というものを検討して、特別職の方と比較をして、一定の基準を決めてスタートしたということです。ですから、その状況から比べると、今の議員報酬の位置付けというのが、これはもう管内でも中間よりもちょっと上のランクまで、理解してもらって、ここまできて来ているという背景があります。

それと、今、全国的に議員の成り手がないという問題が非常に大きな問題で、議事を止めて町民総会とか住民総会の形を色々な検討もしているんですけども、なかなかそうもいかないですし、まだ福島はそういう心配をするような段階でもないという風に思います。ただ、今の総務省の地方の議会のあり方の検討委員会の中では、より専門的な形で少数の議員で対応するという考え方と、逆に専従でなくて、もっと議員の範囲を広げて対応するという2つの提案が出されています。その部分で色々議論をしている段階ですけども、なかなかその結論もまた出るのには相当後になってくるんですけども、それぐらい議会のあり方、なり手の部分含めての問題というのは、今の一つの大きな課題になっているという状況です。ですから、福島の形は先ほど出ましたけれども、今の定数の部分も常任委員会の活動を中心にしてきた今までの福島の議会の形を維持するとすれば、この10人で2つの常任委員会にというのが私は、もう少し極端に人口が減ってきた段階においては考えなきゃいけないでしょうけれども、常にその辺も考えながら、今の形を維持していくことが今の状況では良いのかなという風に思っていますので、その部分では議員ももっと頑張っている人、あるいはそこで特に若い人方の成り手の部分を考えて場合には、そこである程度その家計が維持できるような、そこまで考えなきゃいけないのかなという思いもあるんですけども、現状の中ではなかなかそこまでということにはならないですし、あと、自治体の中では1か所、年齢30歳未満の議員については月収30万円ということで決めて、その上の方についてはもっとランクを下げていくことを条例で決めた議会もあったんですね。ただ、実際に運営して選挙をやったんですけども、その若い人が出てこないということがあって、今回、去年の段階でそれをまた元に戻してしまったと。差を付けるのは不味いだろうということの中で元に戻したという事例はあるんですけども、それぐらいまた

なかなか難しいテーマだと思いますが、福島については今の形でなんとか頑張ろうということで、とりあえずは考えております。

○**諮問会議会長（村山和治）**

それでは、一通り皆さんから意見がありましたので、事務局より整理した内容を報告していただき、その内容を確認していただきます。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

次に、8のその他を事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○**諮問会議会長（村山和治）**

今回は、8月6日、月曜日、午後3時より、ただいま説明した内容で会議を進めたいと思います。

それでは、最後に皆さんから何かございませんか。

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

今日、平成30年度の初めての諮問会議なので、できればこのあと懇親会の形でという予定だったんですけども、最初に話しましたように、神原先生が私用で来れないということもありまして、次回8月6日の段階で神原先生も来られると思いますので、その際に諮問会議後の懇親会を計画しますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○**諮問会議会長（村山和治）**

それでは、これを持ちまして、本日の会議を終了いたします。

皆様どうもありがとうございました。

（閉会 17時05分）